

令和6年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について

港区が実施した「令和6年度いじめ・不登校調査」の結果について報告します。

なお、調査は「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）を参考にしています。

1 令和6年度いじめ調査

(1) いじめ調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	発生率 (%)	全児童数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)
平成22年度	6,373	15	0.23	6,993,376	36,909	0.53	1,693	17	1.00	3,572,652	33,323	0.93
平成23年度	6,496	17	0.26	6,887,292	33,124	0.48	1,743	6	0.34	3,589,774	30,749	0.86
平成24年度	6,586	24	0.36	6,764,619	117,384	1.74	1,830	9	0.49	3,569,010	63,634	1.78
平成25年度	6,803	23	0.33	6,676,920	118,748	1.78	1,863	13	0.69	3,552,455	55,248	1.56
平成26年度	7,224	12	0.16	6,600,006	122,734	1.86	1,897	16	0.84	3,520,730	52,971	1.50
平成27年度	7,615	20	0.26	6,543,104	151,692	2.32	1,847	12	0.63	3,481,839	59,502	1.70
平成28年度	8,014	18	0.22	6,491,834	237,256	3.65	1,874	6	0.32	3,426,962	71,309	2.08
平成29年度	8,603	31	0.36	6,463,416	317,121	4.91	1,973	9	0.45	3,357,435	80,424	2.40
平成30年度	9,116	42	0.46	6,451,187	425,844	6.60	1,991	21	1.05	3,279,186	97,704	2.98
令和元年度	9,423	65	0.68	6,395,842	484,545	7.58	2,003	19	0.94	3,248,093	102,738	3.16
令和2年度	9,836	49	0.49	6,329,278	420,897	6.65	2,053	7	0.34	3,248,072	80,877	2.49
令和3年度	10,161	77	0.76	6,262,256	500,562	7.99	2,180	7	0.32	3,266,896	97,937	3.00
令和4年度	10,334	183	1.77	6,078,347	551,944	9.08	2,193	17	0.77	2,964,985	111,404	3.76
令和5年度	10,623	303	2.85	6,049,685	588,930	9.73	2,305	14	0.61	3,177,508	122,703	3.86
令和6年度	10,829	263	2.43	5,994,493	610,612	10.19	2,282	24	1.05	3,186,476	135,865	4.26

[注]発生率 (%) = (認知件数／全児童生徒数) × 100 により算出

[注]港区データは港区独自の調査の結果より抜粋

[注]全国データは「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）の結果より抜粋

(2) いじめ調査結果の内訳

① 学年ごとの発生件数

	小学校			中学校				
	港区		全国	港区		全国		
	全児童数	件数	発生率 (%)	件数	全生徒数	件数	発生率 (%)	件数
1年生	1,837	42	2.29	111,032	738	10	1.36	69,767
2年生	1,933	51	2.64	117,803	783	8	1.02	43,854
3年生	1,834	43	2.34	115,869	761	6	0.79	22,244
4年生	1,847	53	2.87	105,145				
5年生	1,673	39	2.33	91,342				
6年生	1,705	35	2.05	69,421				
合 計	10,829	263	2.43	610,612	2,282	24	1.05	135,865

[注]発生率 (%) = (認知件数／全児童生徒数) × 100 により算出

② 発覚のきっかけ

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
本人による報告 (アンケートを含む)	113	117	101,615	104,959	7	6	34,162	38,836
保護者等からの訴え	111	87	79,672	90,765	2	5	21,049	23,869
担任等による発見	69	51	386,656	391,591	5	12	60,229	65,220
他の児童・生徒情報等	10	7	19,379	21,589	0	1	6,711	7,435

③ 様態 ※複数回答あり

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
悪口や嫌なことを 言われる	233	196	336,937	350,840	9	21	76,074	86,039
仲間はずれ、無視	46	45	71,100	74,352	1	6	10,636	11,613
軽い接触	87	42	142,862	149,711	1	2	16,728	20,120
強い接触	25	53	38,732	42,934	1	7	6,704	8,602
金品のたかり	4	3	5,573	5,894	0	2	1,107	1,557
物品へのいたずら	25	17	31,272	34,246	4	8	5,804	6,619
嫌なことを強要	9	8	62,792	71,424	0	0	11,302	12,967
ネット関連でのいたずら	4	5	10,210	11,890	3	4	10,953	12,574
その他	0	0	23,293	23,706	0	0	3,423	3,679

(3) いじめ調査結果の考察

① 特徴・分析

- 令和6年度のいじめの認知件数は287件（前年度317件）となり、前年度に比べ30件減少しました。中学校において、「悪口や嫌なことを言われる」件数が上がっている（前年度比13件増加）のは、教員が子どもの様子を見取る力（いじめの認知力）が高まってきたことや、教員が「いじめ」の定義を正確に理解し、当該児童・生徒が精神的な苦痛を感じているものを細かく報告することができていることが要因と考えられます。引き続き、積極的ないじめの認知と早期対応をするよう、各学校に対して指導しているところです。
- 学年ごとの発生件数については、低学年は、些細なトラブルでも学級担任に伝える傾向にあります。高学年や中学生では、発達段階が上がるにつれて、思春期に差し掛かり、子どもたちの中で人間関係のトラブルを解決しようとすることもあるため、件数が少なくなる傾向にあります。どの学年であっても、些細な問題を見過ごすことなく、未然防止・早期発見・早期対応に努めるよう、改めて各学校に対して指導してまいります。
- いじめ発覚のきっかけは、小学校においては、「本人による報告」（117件）、中学校においては、「担任等による発見」（12件）が最も多いです。不安や悩み、些細な変化に気付くための教育相談体制を整えていることや、相談しやすい関係づくりを進めていることが要因として考えられます。
- いじめの様態では、全国、港区ともに、「悪口や嫌なことを言われる」等の言葉によるものが最も多くなっています（小196件、中21件）。相手の気持ちを十分に考えずに発言してしまう児童・生徒が多いと考えています。道徳の授業や日頃の学級指導において、相手の気持ちを考えることや、思いやりの気持ちを育む指導を充実させていきます。

② 今後の港区の対応

- 毎月1回、小中学校のすべての学級において、「学校生活アンケート」を行うとともに、6月・11月・2月に、幼稚園・小中学校において、「ふれあい月間」を実施し、いじめやいじめに類する事案の点検、校内体制の見直し等、早期発見・早期対応・未然防止等につながる取組を推進します。
- 6月・11月に、小学校4年生から中学校3年生を対象に、WEBQU（心理検査）を行い、各学校において、よりよい学級集団づくりに向けた実態把握を実施します。
- 毎年度夏季休業日前を目途に、小学校4年生・5年生、中学校1年生・2年生のすべての児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーとの面接を実施します。また、幼稚園においては年少保護者を対象に、全家庭とスクールカウンセラーとの面接を実施します。

- 児童・生徒のタブレット端末内に、子ども家庭支援センターの「みなと子ども相談ネット」へのリンク、東京都や関係機関等の相談窓口一覧のリンクを配信し、児童・生徒が、タブレット端末からいつでも不安や悩みを相談できるよう環境を整備します。
- 小中学校のすべての学級で、年3回以上の「いじめに関する授業」を行い、いじめは絶対に許されない行為であること、相手の言動に原因があるとしても、いじめを行う方法で対処してはならないこと等を指導します。
- 「いじめ問題の対応フロー」を定め、事案発生時の対応方法を明示し、被害者の保護、加害者への指導を徹底します。また、同フローを準用した「幼児教育版 いじめ事態ガイドライン」を各園に周知します。
- 区長部局と連携し、幼稚園・保育園等間で情報共有の仕組みを構築します。
- 転園、転校、進学時には、指導要録の写しを転園、転校、進学先に送付するとともに、必要に応じて、関係教員間で引継ぎを実施します。
- いじめ防止に関する機関及び団体との連携を図るため「港区いじめ問題対策連絡協議会」(年1回) や「港区教育委員会いじめ問題対策会議」(年3回) を開催します。また、幼稚園・小中学校の教職員、保護者、関係機関職員を対象とした「いじめ防止講演会」を実施するとともに、幼児期の道徳性の芽生えを培う「心を育てる公開講座」の各園における実施を支援します。
- 関係諸機関との連携をさらに強化するために、子ども家庭支援センターと連携した生活指導主任会や、港区内の警察関係者、公私立の小中学校・高等学校の教員が一堂に会し、子どもたちの健全育成に関する「健全育成協議会」を実施します。
- 幼稚園、保育園等、小中学校の教員（保育士）が一堂に会し、令和8年5月（予定）に、基幹研修を実施するとともに、園・学校で「いじめ予防教育プログラム」を隨時見直します。
- 幼児・児童・生徒、保護者が安心していじめ及びいじめに類する事案を申立することができるよう、いじめ相談に関するポータルサイトを新たに作り、申立方法等を周知します。

2 令和6年度不登校調査

(1) 不登校調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	出現率 (%)	全児童数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)
平成22年度	6,373	19	0.30	6,993,376	22,463	0.32	1,693	47	2.54	3,572,652	97,428	2.73
平成23年度	6,496	14	0.21	6,887,292	22,622	0.33	1,743	44	2.47	3,589,774	94,836	2.64
平成24年度	6,586	15	0.23	6,764,619	21,243	0.31	1,830	44	2.37	3,569,010	91,446	2.56
平成25年度	6,803	18	0.26	6,676,920	24,175	0.36	1,863	45	2.37	3,552,455	95,442	2.69
平成26年度	7,224	18	0.25	6,600,006	25,864	0.39	1,897	44	2.32	3,520,730	97,033	2.76
平成27年度	7,615	24	0.31	6,543,104	27,583	0.42	1,847	44	2.34	3,481,839	98,408	2.83
平成28年度	8,014	26	0.30	6,491,834	30,448	0.47	1,874	42	2.13	3,426,962	103,235	3.01
平成29年度	8,603	44	0.51	6,463,416	35,032	0.54	1,973	58	2.94	3,357,435	108,999	3.25
平成30年度	9,116	46	0.50	6,451,187	44,841	0.70	1,991	75	3.77	3,279,186	119,687	3.65
令和元年度	9,449	64	0.67	6,395,842	53,350	0.83	2,003	85	4.24	3,248,093	127,922	3.93
令和2年度	9,784	75	0.76	6,333,716	63,350	1.00	2,074	119	5.73	3,244,958	132,777	4.09
令和3年度	10,149	79	0.78	6,262,256	81,498	1.30	2,182	111	5.09	3,266,896	163,442	5.00
令和4年度	10,345	116	1.12	6,196,688	105,112	1.69	2,199	147	6.68	3,245,395	193,936	5.97
令和5年度	10,623	169	1.59	6,100,280	130,370	2.14	2,305	141	6.12	3,220,963	216,112	6.71
令和6年度	10,829	140	1.29	5,994,493	137,704	2.30	2,282	126	5.52	3,186,476	216,266	6.79

[注]出現率 (%) = (不登校児童生徒数／全児童生徒数) × 100

[注]「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。

(2) 不登校調査結果の内訳

① 不登校の欠席日数

小学校	児童・生徒 総数 (人数)	不登校（年間30日以上の欠席）				その他	
		うち、90日以上 欠席している者		うち、出席日数が 10日以下の者 うち、出席日数 が0日の者			
		全国	港区	137,704	60,737		
中学校	全国	5,994,493	137,704	60,737	10,773	3,570	31,840
	港区	10,829	140	89	22	12	582
中学校	全国	3,186,476	216,266	131,221	26,815	7,286	11,697
	港区	2,282	126	89	27	8	91

② 不登校の要因

	小学校		中学校	
	港区	全国	港区	全国
いじめ	0	2,533	0	2,380
いじめ除く友人関係をめぐる問題	29	16,229	20	30,395
教職員との関係をめぐる問題	4	6,090	4	5,025
学業の不振や頻繁な宿題の未提出	15	21,245	13	33,907
学校のきまり等をめぐる問題	0	2,753	1	4,473
入学・転編入学・進級時の不適応	11	5,262	20	11,319
家庭生活の変化に関する問題	11	14,137	8	14,261
親子の関わり方に関する問題	19	23,210	23	21,347
生活リズムの不調	31	36,053	24	52,510
あそび・非行に関する問題	2	2,422	2	8,139
学校生活に対してやる気が出ない	39	41,411	43	65,025
不安・抑うつ	25	33,193	5	52,661
障害に起因する特別な教育的支援の求めに関する問題	4	13,279	4	13,386
個別の配慮（障害以外）についての求めに関する問題	10	11,195	3	11,322
上記に該当なし	0	8,251	0	10,553

※複数回答

(3) 不登校調査結果の考察

① 特徴・分析

- 小中学校の不登校の件数は、全国で増加しました。進学や将来に関する過剰な保護者からの期待や、自分への自信のなさ、不安等から不登校となる児童・生徒が多いと考えられます。
- 港区では、小学校・中学校ともに昨年度と比べて減少（小学校前年度比－29人、中学校前年度比－15人）しています。教員が、児童・生徒一人ひとりの実態に応じて、心に寄り添う言葉掛けを行い、受容することで学校が安心できる居場所となっていることが考えられます。

② 今後の港区の対応

- 令和7年度から学びの多様化学校 Minato School を開校しました。不登校生徒に応じた「キャリア教育」に重点を置いた特別の教育課程を編成し、生徒一人ひとりのチャレンジ意欲や個性・能力を伸ばす指導を行っています。
- 不登校等の問題を教育と福祉の両面から解決するため、スクールソーシャルワーカーの配置を、週1日6時間に拡充（令和6年度は週1日3時間）し、教育相談体制を強化しています。
- フリースクールを利用する児童・生徒を支援するため、東京都のフリースクール等利用支援事業助成金を受給する保護者に対して、区独自に月2万円を支給しています。

- 教育センターの心理士による相談会「みんなと Meet ハナミズキ」を開催し、不登校児童・生徒の保護者の悩みや不安に寄り添った支援を行っています。また、不登校児童・生徒保護者同士が悩みを共有し、互いの経験から学び合うことができるコミュニティづくりを支援するために、「みんなと Meeting ハナミズキ」を開催しています。
- 生活指導主任会において、関係機関との連携について研修を行い、個々の児童・生徒の状況に応じた必要な支援を引き続き進めます。令和7年11月の生活指導主任会では、「フリースクール連絡協議会」を開催し、学校とフリースクールの連携の在り方について、教員とフリースクール担当者が協議する機会を設けました。
- 「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した不登校児童・生徒に対する組織的・計画的な支援を引き続き行います。
- 学習者用タブレット端末を活用し、オンライン上で担任や養護教諭等が面談を行う等、不登校児童・生徒の実態に合わせた取組を推進します。
- 適応指導教室、校内別室指導など、不登校児童・生徒の教育機会を保障する体制整備をさらに進めていきます。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所、学校及び教育委員会が連携し、不登校児童・生徒の家庭に対して多角的な支援を行い、児童・生徒が心身ともに健やかに育つことができる環境を整備していきます。